不在者投票宣誓書(兼請求書)

年 月 日

	の当日、下記のいすれかの事田に該当する見込みです。
を誓い、投票用紙等を請求します。	
大正 ・ 昭和 ・ 平成	年 月 日
〒 ─	(方書、部屋番号等まで記入してください)
連絡先電話番号	
 引き続き同一都道府県内に住所を有る	することの確認を申請します。
	大正・昭和・平成 〒 連絡先電話番号

- ○仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ○用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 〇疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ○交通至難の島等に居住・滞在
- ○住所移転のため、名簿に登録されている市区町村以外に居住
- ○天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

他市区町村の名簿登録者の方へ [投票用紙及び不在者投票用封筒の請求の方法]

- 1 「不在者投票宣誓書(兼請求書)」の所定の欄に必要事項を記入し、御自分が名簿に登録されている市区町村の選挙管理 委員会へ直接又は郵送で請求してください。 ※公(告)示日以前でも受付します。
- 2 選挙名、請求日を必ず御記入ください。
- 3 都道府県の知事・議会議員選挙で、名簿に登録されている市区町村から同一都道府県内の市区町村に転居した場合は、 市区町村長が発行する「引き続き同一都道府県内に住所を有する証明書」(無料)を併せて提出するか、備考欄の「引き続き 同一都道府県内に住所を有することの確認を申請します」の□に✔を付けてください。
- 4 投票用紙・不在者投票用封筒及び不在者投票証明書一式を封入した封筒が送られてきますので、最寄りの市区町村の 選挙管理委員会まで持参し、係員の指示に従って投票してください。
- 5 郵便による請求は、郵送に日数を要しますので、できるだけお早めにお願いします。
- 6 何らかの理由で不在者投票をしなかった場合は、速やかに投票用紙等を名簿登録地の選挙管理委員会に返還してください。
- 7 投票所に行けない事由に○を付ける必要はありません。